

# 反障害通信

10. 8. 27

23号

障害の表示問題について

—「推進会議」での議論へのコメントから障害関係論の確立のために—

わたし自身「推進会議」（民主党政権の成立の中で、内閣府の下に作られた「障がい者制度改革推進本部」の下に作られた「障がい者制度改革推進会議」）がこれからどうなっていくのかということに極めて否定的な思いを抱いてきているのですが、とにかく今障害問題の実践的議論の最前線であることは否めようもないこと、幅広い議論の端緒になればとコメントしておきます。

結局これは「障害の社会モデル」をどうとらえるのか、どう深化し広げていくのかの問題だとわたしは理解しています。「社会モデル」の評価を巡ってきちんと議論を噛み合わせ、話を煮詰めていかないと、いろんなひとが意見の言い放しになって何の成果も得られません。

ですから、「社会モデル」をどうとらえるのかの議論から入りたいのですが、これはひとつの大きな文になるので、まずは「推進会議」で議論されていたことにコメントし、「社会モデル」については最後に簡単にまとめてみます。

議論で一番の焦点は 害 ということばのイメージが悪いから、 碍 なり、ひらがな表記にかえようという意見ですが、「社会モデル」では、「障害は悪いことで、なくさなきゃいけないことだ」ということをむしろ強調していく必要があります。だから、 害 のほうがむしろ妥当ではと思います。

それにもうひとつ、差別の型の問題があります。こちらの方が 障碍 という表記の導入批判に重要なことです。わたしは「障害者」に対する差別には二つの型があり、ひとつは排除型の差別でこれは分かりやすい言葉で端的に要約すると「周りの人に迷惑をかけないように社会の片隅でいきよ（ときには死ね）」、もう一つが、抑圧型の差別、これも同じように要約すると「努力して障害を克服しよう」ということなのだと思います。前者の差別は差別としてわかりやすいので、そちらにばかり注目されて、後者がとらえられて来なかったのですが、端的な例は、ろう学校でさえ口話主義が押しつけられ、非対称的にろう者側が聴者に合わせることを強いられてきた、同化という差別としてこれは示し得ます。そのことは他の「障害者」にも「健常者」に近づくことが強要され、それが「障害者」の役割だとされてきたという差別を押さええます。この抑圧型の差別をとらえたとき、単に障壁的な排除型にしかとらえられない 碍 より抑圧的な内容もある 害 のほうがむしろ妥当だとわたしは思っています。

もうひとつ話題になっていた チャレンジド ということばはこの抑圧型が全くとらえ

られていない、むしろ逆の抑圧的なとんでもない提起になるのではとも言い得ます。

さて、全日ろう連の久松さんから手話での「障害」の表示ということで興味深い提起がありました。「障害は手話のことばでは同じだ、変わらない」というような発言があったのですが、そのあたりわたしはちょっと理解できませんでした。言語というものは変遷していくことではないかと思います。竹下さんから「障害」ということばは明治以降に出てきたことで、それ以前は「・・・」という発言がありました。障害者という手話表示も、むしろ昔に流通していた「肢体不自由者」（「手の欠損」）を連想させる表示があり、年配のひとはそちらを使うひが多いのではないのでしょうか？そして日聴紙の投稿

（2010.3.1号）でみたのですが（この投稿者は「障害」という表記の推薦者ですがその批判はさておき）、「障害」の手話表現は「壊れる」という意味の単語につながっているから、「妨げる」「バリア」という手話にしてほしいという意見なのです。それ以前にあちこちで講演しているろう者が同じようなことを話しているのを見ました（それ以前にわたしは更に付け加えて「制限（排除）」／「抑圧される」／「人々」という表現を考えていました）。実は、この表現は「社会モデル」そのものの表現なのです。

それからそもそも日本手話研究所というところで新しい手話作りをしていますから、手話は変わらないということは考えられません。わたしはむしろこの手話は言語的にすぐれていて、「妨げる」「バリア」を使った手話で言語的な違和をなくし統一できるのではと思います。勿論手話が盲人や手で表せないひとを排除してしまうので、統一はできないのですが。でも、理念的にはこれが使えるだろうと思っています。

言語からのとらえ返しということにおいて、英語の表示の問題もあります。英語の苦手なわたしの勘違いとか批判されるかもしれませんが、そうだとすると、あえて「勘違い」に乗ってしまえば、英語のdisabled personsの直訳の「できないとされるひとびと」ということが「社会モデル」にぴったりフィットするように、きちんとそのことから障害という概念をとらえかえすことができるのではとも思えます。ちなみに、国際的に使われて来ている米語のpersons with disabilityは逆に医学モデルに引きずられていると批判せざるをえません。

さて、先送りした「社会モデル」についてです。「社会モデル」の「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」という定義をもうひとつ深化させて、「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という新しい「社会モデル」を突き出す必要があるのではと思います。わたしは「社会モデル」が他の内容でも批判されているところを整理深化して、むしろ関係モデルとして突き出す必要があると思っています。

問題は医学モデルのほうが流通していて、「社会モデル」では今「障害者」と呼ばれているひとに差別的なひとを「障害者」ということばであらわすことなのに、全く逆の使われ方をしていることなのだと思います。これは構成員の全国「精神病」者集団の関口さんが発言されていたように「被障害者」という表記で解決できます

これはわたしもかつて提起していた内容ですが（この変遷についても省略）、今はわたしは、「社会モデル」での障害をそのまま「障害」医学モデルでの障害を、「障害」として、同時に規定される者（＝差別される者）として「障害者」という表現を使ってい

ます。で、自らむしろ当事者として、運動主体としてどう突き出すかということについては、被障害者当事者 や 反障害者 という表記を考えてきました。後者は一般的に逆転して「障害者」に対する差別者と誤解されるおそれがありますが、むしろこちらを常道にしないといけないこととして。

このあたりのことはわたしも試行錯誤していました。

なぜかという、「社会モデル」批判の中身がつかみきれていなかったのです。この問題のひとつは、地動説と天動説の関係になぞらえることができます。現在天動説をとるといふひとはほとんどいません。ですが、日常的には「太陽が東から昇り西に沈む」とか、「日の入一日の出」という言葉が使われています。そしてそのような使われ方で日常に支障なく生活がなりたっていきます。もちろん、一步進んでもっと深くとらえ返す必要がでてきたときに、天動説のなごりのそのようなとらえ方では対処できなくなります。そういう日常的なとらわれとして、「障害者が障害をもっている」という言い方にとらわれ、そこからそのような意識にとらわれている現実があります。

もうひとつは、画期的といわれたサマランカ宣言もとらわれていた「障害者」を「特別なニーズをもったひとびと」というとらえ方へのとらわれです。実はこれが「社会モデル」への批判の根源にあります。「impairment の困難さ」や「福祉を要求するときに、特別なニーズというとらえかたが必要で、個人モデルー医学モデルは廃棄できない」ということです。実はこのあたりはベーシックインカムを巡る議論、その議論の発展としての生活保障の問題に結びついていきます。ここで、そのことを詳しく書いていくと膨大な文になっていくのはしよりますが、わたしはそもそも「特別なニーズ」という意味での福祉は廃止すべきと思っています。福祉ということはスティグマのはりつけ、パターナリズムと結びついて差別の構造から抜け出せなくなります。わたしは「必要に応じて働き必要に応じてとる」というコミュニティが形成される中で、福祉という概念が廃棄されるか、すべての政治が福祉という概念にくくられ、たとえば市役所というところが地域福祉所という概念に置き換わるコミュニティの形成の中で、生活に必要なものはコミュニティから提供されるそのような関係性の実現の中で、障害の「社会モデル」への批判の反批判が成し遂げられるのだらうとも思っています。それは「社会モデル」というよりも関係モデルと言い得ることなのですが。

わたしは、表記ということで、以前全障連の関東地域で使われていた、かっこをつけた表記「障害者」という表記が今一番妥当で、それを過程的に使っていこうと提起していたのですが、それは過去への後戻りではなく、関係モデルの突き出しとして、名付けられた者という被差別の性格を表すためにも、むしろ積極的に突き出していくこととして、押さえなおしたいと思っています。命名判断的な名付けられた、規定された者としてとらえるところから、一步進んで、差別的な関係の中で、障害が「障害者」がもっている「障害」として浮かび上がるという障害関係論の突き出しです。

話をはしょってしまったので、わかりにくい文になりました。別稿「医学モデルから社会モデルへの転換を関係モデルの定立としてなしとげるために」という文でもう少し詳しく展開したいと思っています。

## 読書メモ

ブログで継続しているのを同時掲載にしています。

### たわしの読書メモ・・・ブログ 108

・竹内章郎『いのちの平等論—現代の優生思想に抗して』 岩波書店 2005

差別的論理を批判し尽くそうという意欲作です。しかも哲学的なところと対話をし、問題を掘り下げようとしています。

優生思想というところを「能力を個人がもつものと考えない」（わたし的に言えば能力の個への内自育化—実体主義批判）というようなどころから批判していることもあり、かなり共鳴しつつ読んでいました。「能力に基づく差別ということの廃棄」というところまで踏み込んで、差別の問題をとらえようとしている、そしてそれが資本主義社会の差別の根源にあるというとらえ返し、まさに意を得たりという思いももてました。

ただし、発達信仰への批判はあるにせよ、どうも発達保障論にひきずられて、発達概念自体をほりさげてとらえていず、今一つ煮詰め得ていないとの思いがあります。もうひとつは差異論、筆者からも物象化という言葉も出てきて、かなり共鳴しつつ読んでいたのですが、結局差異論が煮詰め得ていないのです。とんでもないものねだりですが、たぶん廣松さんあたりが入れば、・・・わたしとシンクロナイズしていくのだと思ったりしているのですが、結局、「障害をもつ」という論理に至りついています。

そして、さらにもうひとつ。そもそも筆者も倫理主義批判をしていたところから、倫理というところへ陥っていったよう。どうしてそこに至ったのかわたしとしては興味深いのですが、・・・そのあたりで、マルクスには平等論がないという批判を出しています。以前、花崎さんがマルクスには人権論がないというようなことを書いていたこととリンクするのですが、そもそも、「自由、平等、博愛」というフランス啓蒙思想への批判を資本主義社会の論理から来ていることとしてマルクスが批判していたことをどうとらえるのかの問題であり、たぶん唯物史観あたりの問題なのではないかとわたしはあたりをつけているのですが。筆者は論文をあちこちに書いているので、そのあたりをあたっていきたいとの思いもあるのですが・・・。

ともかく優生思想の勉強会に使える、そこからいろんな課題がとらえられ、論が深めていける貴重な資料だとも思っています。

### たわしの読書メモ・・・ブログ 109

・藤澤和子／服部敦司法『LLブックを届ける—やさしく読める本を知的障害・自閉症のある読者へ』 読書工房 2009

やさしい・わかりやすいというLLの解説書。

UDを追求しつつ、いろんなレベルの本が必要というところに至り着くようです。「視覚障害者」の情報提供施設が「知的」「発達」「学習」と（名付けられる）ひとたちに障害を越える援助を提供していています。

LLから入って、その中で本だけでないマルチメディア DAISY という新しい手法にかなりページをさいています。

そもそも「わかりやすい」とは何か、ということを改めて考えさせられる本です。

たわしの読書メモ・・ブログ 110

・ばばこういち／安藤千賀『UD革命—思いやりの復権』 リベルタ出版 2008

UDということを単にみんなが使えるというだけでなく、基本的な理念までほりさげて書いています。

この本はCS放送朝日ニュースキャスターの筆者がユニバーサルデザインの番組をはじめ、その中で様々なひとと出会い番組と平行して作られた本です。

ユニバーサルデザインの基本的なところを相手の立場になって考える、ということとして押さえ、そのキーワードを「対話と参加」として突き出しています。そしてその中身は「権利と責任の行使」だと。

いろいろな事例がでてきます。みんなが使いやすいホテル、使いやすいというだけでなく、使いたいと思う美の追求とか、小さな行政単位での顔のみえる行政がみんなが使える行政になっていくとか、みんなが使えるというだけでなく個別対応の必要性にまで広げ深めていくとか、地域やケーブル局のとりくみとか、市民が気軽に相談できる法テラスとか、女性にやさしい診療所とか、地域産業作りとか、UDを広げた概念でとらえ、ほんとに盛りだくさんです。

そして、使いやすいだけを追求していくだけでは、逆に弊害を生み出していくというような話もでてきます。高齢者が楽をする中で失うことというようなどころでの話なのですが、このあたり、以前エスカレーターやエレベーターが作られバリアフリーになっていく中で、「そんなもの作って欲しくない、移動介助をみんなに頼む中で生まれる交流を大切にしたい」と発言していた「障害者」の話にもわたしの中でリンクしていました。

「損をすることの大切さ」みたいな逆転した発想もでてきます。また対等な関係でないとハッピーになれないという世界観にまで至り着いています。

ちょっと違和を感じたのは、この放送のテーマが「よみがえれニッポン」でどうしても国というところでの発想が出てくるのですが、わたしは筆者が地域の大切さと顔のみえるところでのふれあいや行政とかの話をしているので、むしろそんな枠組みでとらえていくことがUD的ではないのではと思ったりしていたのですが・・。

要するに、筆者はUDを思想や革命というところまで広げてとらえています。

これはわたしなりにことば化すると、「あくまで「ひと」のつかいやすい、対話と参加の(相手の立場にたてる)、楽しいモノ作り、街づくり」ということになるでしょうか。「ひと」は孤立した個人でなく、ひととひとが結びつく関係の中の、「ひと」なのですが。

たわしの読書メモ・・ブログ 111

・野家 啓一『増補 科学の解釈学』 筑摩書房(ちくま学芸文庫) 2007

野家さんは廣松さんから影響をうけたひとです。そういう意味で廣松シェーレという形で、わたしが注目していたひと。廣松シェーレというひとたちは個別分野でたくさんひとがいるのですが、哲学総体を論じていっているということで、熊野さんと野家さんにかねてから注目していました。もっともそのような分類というか型にはめることの問題性を

感じています。野家さんは言語論を出発点にして、分析哲学とプラグマティズムあたりの研究から哲学総体を論じているようなのです。廣松さんとはとくに科学哲学というところで交差したようなのですが、分析哲学の言語論的転回というところで突っ込んで論攷してきたひとです。余談になりますが、熊野さんもレヴィナスと和辻あたりの研究から、倫理的なところから哲学総体に入っていったようです。ですから、独自の分野をもっているひとを、ひとくりに廣松シェーレなどひとくりにかたをしてしまうことの問題性を感じ始めているのですが、……。でも、ともかく、そういうひとくりにかたをしてしまわなかったら、わたしがこの二人の本に出会えたかどうか、まあ、派などということも脱構築しつつ、読み込んでいくということになるのでしょうか？ 今回はえらく脱センしてしまいました。話を戻します。

さて、この本は三部構成になっていて、一部がクーン、二部がクワイン、三部がウィトゲンシュタインに関する論攷になっています。要するに、分析哲学とプラグマティズムの交差するところでの、しかもポストというところでの学の展開というようなことを筆者の解釈も含め展開していつてくれています。三人だけでなく、いろんな議論が極めて興味深く、そのことが様々な論争とリンクしつつ、それだけでも興味深いことがありました。特にウィトゲンシュタインの変遷などの話はそこにひとつの哲学の歴史があるというような内容ももつこととして。

ここで、話を戻すといいつつ、また脱センするのですが、わたしは英米の経験論的なところの本をパスしてきたのですが、図らずも、ウィーン学団あたりの論理等実証主義あたりとそれを批判したクーンのパラダイム転換ということでの論争が、論理実証主義が分析哲学やプラグマティズムの研究の中に懐胎していったところでの、ポストアナリシス論争のひとつとしてクーンの論理実証主義への批判があったようです。そのようなことを含めて書いている今回の野家さんの本を読んだことで、わたし自身パンドラの箱をあけたような状態になっています。蓋をしてしまわなけりゃ大変なことになりそうなのですが（笑い）。

現在の哲学は、各流れにおいてポストの時代というような様相になっているようです。ポスト構造主義、ポスト分析哲学、ポストプラグマティズム、ようするにそこらで脱構築ということが起きているようです。

さて、話を戻します。この本を読んでいつて気づいたのですが、パラダイムというとき、クーン自身が‘パラダイム’ということばの置き換えをしていき、その中でいろいろ使っていた用法から世界観の転換というような意味を捨てたようなのです。これは実をいうとわたしが廣松さんのパラダイム転換で使っていたことなのですが、で、今一般的に使われている‘パラダイム’という言葉の使い方がおかしいとか言っていたのですが、むしろ、廣松さんとわたしの使い方の方が少数派のようです。

で、そのあたりのことなぜなのかということを考えています。廣松さんは「哲学の意味は体系叙述にあるのではなく、パラダイム転換にある」というようなことを書いています。その廣松さんが、主著『存在と意味』あたりでどうも体系叙述ではないかというような展開をしているのです。

そのあたりのことが、パラダイムということに世界観の転換という意味をもたせたとい

うことにもつながるようです。脱構築ということだけですまない、新しい創造と言うことがマルクス派にはあるのだと、だからポストはいろいろあれど、ポストマルクスなどというのはありえない、ドグマの批判としてのポストマルクス主義はあるとしてもです。マルクスを超えるマルクスはあるとしても、マルクスの思想は現代社会では「乗り越え不可能な思想」という提起の意味がここにあるのではと。

それでも、現在の哲学のひとつのジャンルがそして他のジャンルとともにひとつの方向に収束しているというようなことも感じられ、そして何よりもパラダイム転換論の今というようところで論攷を進めえる、とても大切な貴重な本です

最後に本の表題の解釈学ということ。わたしはフェイルバッハに関するテーゼの「哲学者たちは世界をたださまざまに解釈をしてきただけである。肝腎なのはそれを変えることである」という内容のテーゼが浮かんできました。もちろん、野家さんはテキストクリティークとしての解釈学を問題にしているのですが、やはり、そのあたり、ちょっと違うのではないかと思ったりしています。廣松さんはコミュニストなので、そこから解釈学ということはどうとらえるのか、できたらそのあたりの対話を野家さんと廣松さんでして欲しかったという思いが湧いたりしていたのですが。

さて、最後にもう一つ、科学主義批判というところで、後期エンゲルスが科学主義に陥っていったのではないか、それへの批判をどうとらえるのかということ、ひとつの論文が書けるのではと、ふと思ったりしていました。課題は多く、実際になにかができるのか、何をしていくのかということであせりを感じています。

たわしの読書メモ・・ブログ 112

・真田哲也「マルクスの実体概念と物象化論」

北樹出版(『社会思想史研究』NO.9 所収) 1985

ブログ 108 でとりあげた竹内さんの『いのちの平等論』で紹介されていた論文、タイトルに惹かれて古本で入手して読んだのですが、何を言いたいかわからないのです。この論文の主題はマルクスの物象化論の拡大解釈を批判しているようなのです。そのことで、思い浮かぶのは廣松さんなのですが、そもそもマルクスの物象化論とそこからもう一步踏み込んだ廣松物象化論の違いと意味をとらえていないのです。廣松さんの名前も註に出てくるのですが、そもそも誤解としか言いようのないことが書かれています。

関係とは別の「素材的実体」なる概念がでてくるのですが、そもそも「労働という素材的実体」という概念が出てくるに及んで、マルクスの意味でもこの筆者が物象化に陥っているとしかいいようのない論攷になっています。

この本の収穫は、この筆者の紹介が正しければ新カント派も、実体主義批判と物象化ということをつなげていたということでしょうか。ですが、その新カント派批判の内容も何も書いていません。要するに廣松さんをまじめに読み込み、それとの対話をしないで、ただマルクスの言っていることと違うということを言っているのにすぎないようなのです。しかも、どうもマルクス理解がおかしい、たとえば『資本論』の回り道の理論さえもとらえ方が違うのです。

認識論まで掘り下げたところの実体主義批判は、現代哲学のあらゆる分野で起きている

こと、それとの対話も幾分かでも対象化したところでの論考が今問われているのではないかと思っています。

ちゃんと対話する意志があればこのような論考がでてくるのだろうか、不思議でなりません。こんなことを書いているわたしも真田さんとの対話が必要なのだとも思ったりもしていますが。

たわしの読書メモ・・ブログ 113

・勝守 真『現代日本哲学への問い―「われわれ」とそのかなた』勁草書房 2009

日本の独自理論を展開する名だたる哲学者 廣松渉 大森荘藏 永井均 高橋哲哉への継承的発展のための批判。

章のタイトルをあげれば、1章 廣松渉を読む(1):変位と物象化、2章 廣松渉を読む(2):共同主観的現前を超えて、3章 大森荘藏を読む:想起とそのかなた、4章 永井均を読む:他者の語りとしての<私>論、5章 高橋哲哉を読む:出来事からの脱構築。

勝守さんは廣松さんとの共著書『相対性理論の哲学』があり、「廣松シェーレ」として注目していたひとです。安易にシェーレとくくると自体をわたし自身、今とらえ返してはいますが。

勝守さん、雑誌での廣松さん特集に文を寄せている論文はいくつか見っていますが、他にほとんど文を見たことがありませんでした。今回は、日本において独自の哲学理論を展開してきた四人へのコメント、そのひとつひとつを細かくとらえ返す必要があるのですが、廣松さん以外は、高橋さんのデリダへの解説とか靖国問題での本は読んでいますが、他は読んでいません。廣松さんへの筆者の対話についてのコメントは後回しにして、最初の三人から。

大森さんは廣松さんを東大の後任者として呼んだひとで、その名は何度も聞いているし、独自理論を展開してきたひととは知っているのですが、とてもそこまで広げられないと、わたしが読むのをパスしてきたひとです。どうも言語分析哲学あたりから独自の理論展開しているようです。この本でとりあげているのは「想起内容以外に過去なる者は存在しない」というテーゼに対して、勝守さんは<亡霊>という概念を対置しています。機会があれば一度少しでも読んで見たいのですが、おそらくそのままに。

永井さんは独自の<私>論を展開しているようです。勝守さんの批判は「<私>は他者に先行するのか」ということにあるよう、デカルト以来焦点化されている<私>概念を煮詰めていくころで読んでおく必要があるのですが、他我論なり、共同主観性論なり、間主観性論を廣松さんから吸収してきた立場からは何か遠い存在のように感じてしまいます。

高橋さんのデリダとの対話も含んだ犠牲と責任論は勝守さんも含めて、国家論なき論考になっているのではとったりしています。

さて、廣松さんへのコメント、筆者はいろいろ展開していてそれを詳しく逐一コメントする必要があるのですが、後日その作業をしていくとして、今回は勝守さんのコメントを読みながら、わたしなりにそこから離れていくつか重なりつつ独自にテキストクリティ

クしてみます。

さて、廣松さんの（１）の最初のころに、廣松シェーレの中で廣松さんを正面切って批判した小林敏明さんの「ことなり」という概念について筆者は書いています。わたしもそれを当時読んでいました。これは「事」ということ自体が物象化しているという批判なのですが、そもそも廣松さん自身が四肢構造論は物象化された世界の中でのそれに拘束されて物象化から逃れえはしない、過渡的に提起していることと書いていること、それは事的世界観にもいえること、だから、そもそも、ことなりという概念を出す意味があったとしても、それを出していくというなら「ことなりなりなりなり・・・」と無限に出していかなざるをえなくなります。だから、最初にこれは物象化された相でだしていることとわかっておけば、それで済む話ではないかとわたしは思っていました。廣松さんの独特のテーゼにいろんな批判がされていますが、勝守さんも書いているように廣松さんの理論はそもそも実践論に開かれたところでの認識論、物象化された相というのは認識論的なところに限定していくことからうまれていくこと、実践的な動態的相からはその物象化からは抜け出せるのではと、それにわたしはそのあたりは弁証法の入れ子構造というところから当事者意識でのスタティックということを第三者意識からは動態的にとらえる構造があるし、また共同主観的に規定されるところが間主観的な実践の中で揺らぎをもたらす、共同主観的体制自体も間主観的なやりとりの中で生まれてくること、また揺らぎをもたらすということという実践論に開かれた展開構造もとらえられます。わたしは廣松理論の奥の深さと今回勝守さんから提起されている内容を改めて吟味していく必要を感じていました。

さて、廣松さんへの（２）のコメント。これは原題が「廣松哲学における妥当的／通用的」。で、勝守さんの論攷が廣松さんの著書からの引用が多く、しかも出典を参照しなければ内容がつかめません。今、手元に本がないので、内容がよくつかめません。で、これもテキストクリティークしながら、焦点がずれているかもしれませんが対話してみます。

わたしはそもそも共同主観的妥当的価値なり、真理ということがそもそも一義的ではないという自体に多く出くわせます。まずそのことでのせめぎ合いを、弁証法的入れ子構造的にどう共同主観的に弁証法的に展開していけるかという問題がそもそもあるのだと思います。わたしの勉強しているところから具体的な例を出すと、「障害の社会モデル」といわれることがあります。今日、障害学をやっているひとたちや先進的な「障害者運動」を担っているひとたちの間で、基本的にその立場に立つとされているのですが、その「社会モデル」自体が批判されていて、今共同主観的妥当性を宣揚するには今一度新しい展開が求められています。わたし自身がそれを関係モデルとしてなしとげようとしているのですが、未だ議論を始めようとしている段階です。さて、学的立場からすると、「社会モデル」が駆逐した医学モデル「障害者が障害をもっている」として通用的価値というところで多くの民衆の意識をとらえています。

ですから、まず共同主観的妥当性のところでせめぎあいをして、関係モデルを定立し、通用的価値にまで波及させていく論争と運動を展開しなければなりません。

もうひとつ、共同主観的妥当性というとき、必ずしも価値一義性といえない事態もわたしは価値両義性の問題として指摘しています。たとえば反差別論の中で指摘されている、ケガレということやオソレということの両義性の問題があります。このあたりも含めて、

勝守さんが提起されていることを煮詰めてみたいと思っています。

さて、このメモはまさに自家用のメモになっていて、おそらく、障害学サイドのひとも廣松シェーレのひとたちにも意味不明の文になってしまっていると思いつつ書き進めているのですが、ここに記した内容は、今後の論の中で煮詰めこなれたものにし、改めて文にしていかなきゃという思いを抱いて、メモにつきあってもらっているひとたちに容赦願いたいと思っています。

さて、野家さんの読書メモで廣松理論の継承者として熊野さんと野家さんをあげていたのですが、ほとんど文を残していないながら勝守さんにも独自理論を形成する中で、廣松理論の継承発展をして貰いたいと思っていました。

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 23 号」アップ(10/8/27)

◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。とりあえずリアルなやりとりをブログでやりたいと思っています。「対話を求めて」というカテゴリを作りました。そこの「本を出版しました」にコメントという形で応答して下さい。もちろん連絡さきにメールくださっても構いません。メールをされないう方は携帯に **090-9857-3431** に連絡ください。

ブログのタイトルは「たわしの雑感&読書メモ」

URLは <http://blogs.dion.ne.jp/hiroads/>

◆この「通信」の休刊中につなぎ的な意味も込めてブログで「読書メモ」を掲載していました。この「通信」を「個人誌」的なところから抜け出させる意味でも、読書メモをブログに移すことを考えています。読書メモの中で特にとりあげるものを、再読し書評という形を出していくことです。が、インターネットをされていない読者もおられます。まだ、きちんと広げていく作業もできていません。というところで、当面二重掲載します。

◆「反差別論序説草稿」改稿予定。

◆「障害ってなーに？」執筆中

◆「ベーシックインカム論の整理のために」（仮題）執筆中

## お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。印字でうまく出ないとき、読み込めないときはメールで連絡ください。また縦2段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

## 読書メモを巡って

前田拓也さんの本『介護現場の社会学』への読書メモへの文に、「赤裸々に介護現場を描き出しているというところで評価できるのではないか」という趣旨の意見をもらいました。

わたし自身、最後に「いろんな見方ができる」と書いてはいるのですが、確かに肯定的な面をとりあげないで、批判ばかりしているといつもわたしが批判されていることにつながっています。ただ、わたしの思いとしては、前田さんは新しい世代のひとですが、膨大な読書量の前田さんの文献表にもありますが、「障害者」の性の問題に関しては既に当事者サイドからの安積遊歩さんの『癒しのセクシー・トリップーわたしは車イスの私が好き!』（太郎次郎社）があり、前田さんの今回の本にも再掲載されている文が納められている、倉本智明さんの編著『セクシュアリティの障害学』という本も出ています。そして、『そよ風のように街に出よう』という雑誌で、障害者の性の問題を取りあげているのを読んでいながら、別に目新しい内容もないと思ってしまったことがあります。まだ読んでいないひとでも、その読者の立場を考えると「赤裸々に介護現場を描き出しているというところで評価できるのではないか」となるのですね。

むしろわたしが気になったのは、性ということが隠されていること、また「2章 パンツ一枚の攻防」あたりを読んでいると、特に欧米との対比で際立つ、日本的な文化—身体接触の忌避ということがあり、フーコーあたりも筆者は読んでいるのに、なぜ、もっと別な視点があるのではないかというところからとらえていないのかという思いを抱いたのです。筆者がいろいろ感じたことを、みんなが感じるのではないかというところから論じてしまっているような気がするのです。

それから、できることならばしたくないこととしての排泄の介助をダーティワークとしてとらえるのは、それは固定観念にとらわれて論じているのではないかと、抵抗感を感じていたのです。

さて、ダーティワーク—負担という概念自体が大問題だとわたしは思っているのです。

「障害はないにこしたことがない」という社会通念の批判を試みている立岩さんさえ、負担という概念や、労働＝労苦論へのとらわれから抜け出せていないという思いを抱いているのですが、筆者もどうも介助活動の排泄介助や入浴介助を労働労苦論の脈絡で、できればそれはさげたいことというところに引きずられているようです。そして、慣れというところでそのあたりの克服みたいな話に落ち着いていくのですが、そもそもプロ意識をもっているひとが慣れ以前に負担や労苦ということとしてとらえるのだろうかということを考えています。そして労働ということ以外にも、介助活動をひととひととの関係性作りみたいなこととして入っていくひとと、前田さんのように研究活動とアルバイト感覚で介助に関わったひとの意識性の違いというようなことを、前田さんは考えないのだろうかと思ってしまうのですが。

誤解のないように書いておきますが、別に介助活動はこうあるべきだということを書いているわけではありません。ですが、研究活動をしているひとが文化の相対性ということをとらえないで論攷をまとめていくということに疑問を感じていたのです。あくまで、自

分の関わり方で、そこから起きてくる視点の違いというようなことも含めて論攷をまとめて欲しいと思ったのです。

さて、こんな話をしているのは、実はこの本を読む少し前に、川口さんの『逝かない身体』という「ALS」の母親を看取った記録の中で摘便の話が出てきて、そうだな、必要だったら摘便もするのだなという思いを抱いたことがあったからです。実は、わたしは90過ぎた母親の介助をしています。で、最初のころは同性介助の原則とか言う思いがあって、妹たちに身体介助的なことは頼んで自分は妹たちの家族の食事作りをやるうとか考えていたのですが、でも、実際に一緒にいる時間はわたしが長いし、どうしたものかと考えていました。で、将来子どもから介助を受ける可能性のある女性に訊いていました。で、「実際に必要だったら息子でも大丈夫じゃない」という話も出ていました。で、実は現実には母親が急に具合が悪くなって、そのときに排泄介助をして、実際に必要だったらできるという経験をすでにしていました。そういう中で、母親が骨折して入院して付添をしていたのですが、そのときに排泄介助にくる看護師さんや介護士さんが、必ず「外に出ていて下さい」と言うのです。母もそれに同調していたので、最初は出ていたのですが、そのうちに、これから先必要だからと言って、手伝いをおかねて席を外さないようになりました。また実際に手伝いだけでないことにも踏み込んでいます。もうひとつは、最近では男性の看護師さんが出てきていて、排泄の介助もするようになってはいるのですが、患者の意志の尊重という意味では問題があるのかもしれませんが、そもそもなぜ女性患者が男性看護師の介助をいやがるのかという問題を考えていました。もちろん、過去に医療現場で性的な虐待というような事例もあったのですが、ヘテロだけでないホモセクシュアルという問題も含めると、同性介助の原則はむしろ固定観念へのとらわれではないかという思いもでてきます。わたしはセクシュアリティということが働く場ということをもっと相対化していく必要があるのではと思います。糞尿忌避ということや、身体接触の忌避ということも含めて。

筆者はフーコーを読んでいるひと、もちろん、相対化はしようとしているようなのですが、やっぱりその論攷が、そこに忌避や負担感に通底しているというところに落ち着いている感じなのです。

いつも無い物ねだりをしすぎるといって批判をされているのですが、せつかくテーマとしているいろいろな展開しうる内容を選び、展開しようとしているのに、今ひとつ、煮詰め得ていないという無い物ねだりの思いをもってしまったのです。

雑感

## 運動と自己表現活動

ずーっと前から、運動に関わっているひとで運動と自己表現活動を取り違えている感じられるひとにたびたび出会っていました。

最初に言葉の定義からしておきます。運動というのは問題解決のための活動とわたしは規定しています。そして、単に問題を調整する、ふたをするとか先送りするとかだけでないなら、問題を根底的にとらえその根底的解決を計るためには、長期的な活動が必要になり、ひとりだけでない仲間作りの活動が必要になります。

一方、自己表現活動とは、もちろんそこに周りのひとたちとの関係がありますが、文字どおり自己を表現する活動です。

誤解のないように書きおきますが、わたしは自己表現活動自体を否定的にとらえているわけではありません。むしろ、主要な問題が解決されたところで運動が必要としなくなり、政治ということが廃棄され、そこでひとが自己表現的に活動していくそんな将来の「社会」の有り様を考えています。

ですが、活動は楽しくしよう、そうでないと続かないし、ひとも集まってこないということがあるにせよ、そしてそもそも楽しく生きることの延長上に運動があって欲しいという意味では、自己表現活動な内容もふくんで活動していくことですが、運動は闘いという側面がある以上、楽しいことなどはむしろ少なく、そこで運動と自己表現活動の取り違えということの中でいろいろ問題が起きています。

厳密にいうと自己表現活動自体が問題なのではありません。「わたしがわたしが」という自己中心的なところでしか考えられない「私的」自己表現活動とか、プライドとかいうひとの上下関係で、ひとのうえに立ちたいとかいう「私的」自己表現活動が運動を阻害することになります。そういう場合、なんのために活動しているのかという運動の目的を忘れた活動になっているのです。運動の論理が後に退くか、なくなってしまう自己表現活動が問題になるのです。

そのあたりは、わたしが今なにをやるかというところが、わたしひとりがなにをやるかにすり替わっているところに運動でなくなっている自己表現活動があらわれてきます。自分が死んだらもうすべてが無だと思っているところに運動はないのです。問題の根源的解決という長期的目標を共に進め、引き継ぐ仲間を作っていくというとき、「私的」自己表現活動には陥ってはいきません。

もうひとつ押さえておかねばならないのは、総体的運動の衰退の中で、運動の展望が見いだせない中で、その活動が「私的」自己表現活動になっていく傾向が出てくるのです。

今日、総体的運動の衰退を嘆く人の中では、新左翼運動の「内ゲバ」や連合赤軍にみられた肅正、そして「社会主義国家」の崩壊からする共産主義に対する展望が見いだせないことがあるようです。総体的に社会が根底的に変わりうる、革命への展望の喪失・絶望がそこにあるのかもしれませんが。そこから根底的変革とか長期的目標自体が設定できなくなるという構図です。

だから、そのあたりのとらえ返しが必要なのですが（註）、そもそも運動が目的を忘れたパワーポリティックゲームになっていったということがあります。

わたしたちに今できることは運動課題をきちんと設定する、長期的目標を設定し、その中で具体的とりくむ課題を設定することです。

より課題がハッキリしている例を出せば、自立支援法の撤廃、精神障害者への医療観察法の廃棄、ろう者への通訳保障の問題があります。

最後に関しては具体的にわたしが接点があるので提起をしています。

今、「障害者運動」の主流は権利条約の批准とその中での国内法の整備というところでの活動として展開しようとしているようです。で、権利条約で手話関係としては、手話を言語として認めたというところを評価し、そのことをステップにして運動に活かそうとしているようです。さらにそこから差別禁止法の制定の動きもあるのですが。

ですが、わたしはたとえば日本においては、手話通訳の派遣制度がかなりしんとうして、そこでは当然言語であるから通訳というはなしがあるわけで、むしろ問題は権利条約制定過程で出ていた、手話は音声言語と対等な言語であると認めさせるということこそ、そしてそれを制度化させることが肝腎なのだと思います。

長期的仮題としてはコミュニティによる生活保障の獲得ということが、「障害者」だけではない、障害を被っている総体としての課題であり、その実現のためには社会体制そのものの変革なしにはありえないということがあります(これについてはベーシックインカム議論の議論に棹さす必要があります。別原稿でまとめてみよう準備中です)。

すべての活動が自己表現活動になる「自由の王国」の実現を目指しつつ、私的「自己表現活動」と区別された政治を廃棄する政治の運動が必要なのだということで、この話をまとめられると思います。

## (編集後記)

◆巻頭言の「障害の表示問題について」を早く出したいので、発刊を早めました。たぶん、「推進会議」の中では意見はまとまらないのかもしれませんが、この機会に外で煮詰める作業をしておきたいとの思いです。

いろいろ考えていて、関係論をそれなりに煮詰め得たのではないかと思ったりしています。関係論については別稿でまとめようと思っています。「反障害原論への断章」でまとめて、今書き始めている、新書版の原稿にもするかもしれません。次回の巻頭言は「基本所得保障から基本生活保障に」という文を予定しています。

◆読書メモ、今回は認識論的なところの本が多くて、ほとんど対話不可能な本当に自家用のメモになっていました。でも、内容的には活かせること、これからの論攷に活かしたいと思っています。差別関係の本をたくさん抱え込んで少しずつ読み進めています。積読している本が多くなってかなり膨大な量になって、少しずつ読み進めています。読めば読むほど読む課題が増えていき、自分の勉強不足を感じつつ、一方でいかにカットしていくのかみたいなことになっていっています。時間が欲しいと切実に思う日々です。

◆「対話の中で」を書きながら、いろいろ批判をもらうことが論考を進めるきっかけになることを感じています。本を出したときに、出版社のほうに「とても感想文を書けない」という葉書ももらったのですが、マルクスなど引用していると何かおそろしいひとというイメージがもたれるのかもしれませんが、反障害をテーマにしていくと、基本的に怖いひとにはなれはしないのです。批判や意見をもらう中で対話と論考の深化を進めていきたいとせつにせつに願っています。

◆雑感、以前からしてきた自己表現活動批判を取り違えていることに気づき文にしまし

た。むしろ、自己表現活動的になることが求められること、でも、取り違えが問題なのだし、関係性を押さえない「私的な」自己表現活動が問題なのだ。

◆新しい本の制作にかかっていますが、前はお休みしてしまったのですが、今回はこの「通信」の定期刊行態勢は維持したいと思っています。

◆ここからは落書き的な文です。今年の夏は暑くて、それが尋常でなくて、クーラーのかけっぱなし状態でした。昨年秋に引っ越ししたのですが、前のアパートにはクーラーがなかったのです。それでも、昼間は図書館と喫茶店、インターネットカフェはしごして暮らしていたのですが、隣の部屋のひとがクーラーを買くと、室外機の吹き出しでますます暑くなるのです。そもそも東京という街自体がクーラーの吹き出し口状態になっていっているのですね。暑くなるとクーラーを入れっぱなしになる、するとますます街全体が暑くなるという悪循環です。九州のいなかにいたときは、暑い日に風の通る縁側で昼寝するのが、とても気持ちよかったのに、生活を変えないとどうしようもないですねー

◆東京と関西を行き来しています。で、こだまの愛好者、新幹線の中で「ビックコミック」を読んでいます。オリジナルの方ですが、農本主義的な「玄米先生の弁当箱」という漫画があります。今回は、夢として徴農制として、ミドリガミという話が出てきます。アカガミになぞらえたことですが、おいおいこれってカンボジアのポルポト派がやったことじゃないのと・・・、まあ夢の話ですからまともならぬとはいえ、うーんとうなっていました。でも、ほんとうに今の社会が行き詰まっていて、いろんなことが出てくるのだと思ったりしています。農本主義はサブシステム（ひとが生きていくための必要な活動）というところで生きてくるのだとも考えたりしています。

## 反障害研究会

新しい出発に関して二項目を追加しました。

### ■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

### ■連絡先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp)

HP アドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>